

滋賀県教育振興基本計画審議会 第2回会議 議事録

I 日 時 令和4年11月25日(金) 10:00-12:00

II 場 所 滋賀県庁新館7階大会議室

III 出席者

出席委員：岸本実会長、中作佳正副会長、磯部美也子委員、宇都宮香子委員、  
草野圭司委員、武井哲郎委員、堤清司委員、寺田佳司委員、中橋  
尚伸委員、野田正人委員、深井千恵委員、深田直宏委員、福井亜  
由美委員、松浦加代子委員、松代眞由美委員、南出久仁子委員、  
望月美希委員(Web)

県出席者：福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、上田教育総務課長、  
有田教職員課長、横井高校教育課長、久保田幼小中教育課参事、  
武田特別支援教育課長、阪東人権教育課長、廣瀬生涯学習課長、  
青木保健体育課長、鎌田教育ICT化推進室長、中村健康福利室長、  
小嶋魅力ある高校づくり推進室長、河地生徒指導・いじめ対策支  
援室長、近藤総合教育センター長、小林私学・県立大学振興課長、  
笹山子ども未来戦略室長

傍 聴：なし

IV 会議内容

(司会)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから滋賀県教育振興基本計画審議会第2回  
会議を開催いたします。

冒頭の進行は私、滋賀県教育委員会事務局 教育総務課の善利にて務めさせて  
いただきます。

それでは、開会にあたりまして、福永教育長から、ごあいさつを申し上げます。

(福永教育長)

皆様、おはようございます。本日もお集まりいただきましてありがとうございます。  
11月も終わりに近づいてまいりまして、年末のお忙しい中ですが、改めて  
御礼を申し上げます。

本日は、第2回審議会会議ということでございます。先日の第1回会議では、  
皆様から様々なご意見をいただきました。それを踏まえ、本日は、次期教育振興  
基本計画の骨子案を軸に、皆様から様々なご意見をお伺いしたいと思ってお  
ります。これから5年間はどのような時代になるのか、見通しが難しいところもご  
ざいますが、そうした中で、滋賀の子どもたちにどのように教育を提供していく

のが本県の取組としてよいのか、皆様方のご意見を様々な分野からいただきたいと思っております。

教育におきましては、不易流行という言葉がありますように、普遍的に取組を継続していく、この考え方をずっと続けていかなければというものと、社会が変わっていく中で、やっぱり変えていかなければならないものも多くあると思っております。このことを踏まえ、これからの時代にどんな教育をしていくのか、改めて考えていかなければならないと思っております。

特に今、新型コロナウイルス感染症が世界的に広がっている中で、ウィズコロナ、ポストコロナなど様々な言葉もございますが、そういった視点も持ちつつ、コロナ禍を契機として、子どもたちの教育へのICTの導入が進展しております。また、社会構造の中に、困難な環境にある子どもたちが増えてきているように感じており、そうしたことを踏まえながら、施策を展開してまいりたいと思っております。

本日は骨格部分となる骨子案について、どのように考えていくのがよいか、皆様からご意見をお伺いしたいと考えております。より一層充実した計画になるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、本日のご審議をよろしくお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

議事に入ります前に、まず、本日の出欠状況について御報告申し上げます。本日は、炭谷委員、八幡委員、和田委員の3名が所用のためご欠席されております。望月委員は、ウェブ会議システムにより御出席いただきます。

本日の御出席者は17名で、規則に定める定足数を満たしており、会議が有効に成立しておりますことを確認させていただきます。

続いて県側の出席者でございますが、福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長や、教育委員会事務局各課長等および子ども・青少年局子ども未来戦略室長、私学・県立大学振興課長が出席しております。

なお福永教育長におきましては、公務の都合のため、途中で退席させていただきますので、御了承ください。

なお、本日の会議につきましては、公開で開催することとしており、報道各社のほか、傍聴希望者の入場を許可しております。また、ウェブ会議システムを利用した、オンライン視聴も開放しておりますので、併せて、ご了承ください。

続いて、本日の資料を確認させていただきます。

会議次第、委員名簿、配席図のほか、本日の資料として、資料1から資料5、そして参考資料集追補版がお手元にそろっておりますでしょうか。欠落等がございましたら、お申し出ください。

それでは以後の進行につきましては、岸本会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(岸本会長)

皆様おはようございます。ここから先は、私が進行を務めてまいりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

第1回審議会におきましては、次期計画を見据えながら、現行計画の成果と課題や、教育を取り巻く諸課題と対応について、皆様に御審議いただきました。

本日は、次期計画の策定に向けて、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。ここまでの議論を踏まえて、事務局に、次期計画の骨子案を作成してもらいましたので、これをたたき台として、皆様に様々な見地からご意見を伺ってまいりたいと考えております。

まずは、骨子案や、先行して議論された総合教育会議の結果報告などについて、事務局から説明いただきます。よろしく申し上げます。

(上田教育総務課長)

それでは、骨子案や、先行して議論された総合教育会議の報告などにつきまして、ご説明申し上げます。資料1につきましては、11月11日に総合教育会議において、資料2の骨子案について議論をいただいた結果概要でございますので、まず、資料2を御覧いただきたいと思っております。

資料2は基本計画の骨子案でございます。左の欄には、計画策定の背景として、現計画の成果、課題をまとめております。

まず、「生きる力の育成」では、読み解く力の育成が進んでおり、基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに確かな学力につなげていくことが求められていると考えております。また、コロナ禍の影響を踏まえ、豊かな心や健やかな体の育成を図る必要があると考えております。併せて、特別支援教育におけるきめ細かな指導の推進や、ICT活用に向けた指導力の向上、滋賀ならではの体験学習の推進、教職員の働き方改革などが主要な課題と整理しております。

「社会全体での支え合い」では、コミュニティ・スクールの取組や地域全体で子どもの育ちを支える取組、また、困難な環境にある子どもたちへの支援などの充実が求められていると考えております。

「生涯学習の振興」では、生涯学習の機会の充実や読書活動の一層の推進、図書館サービスの推進などが課題と整理しております。

こうした課題に対応するため、右の欄に目標や方向性、柱などを整理しました。ここからは、現計画と比較しながら説明いたしますので、資料4も併せてご覧いただければと存じます。

基本目標は、現計画と同じく、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」としております。

サブテーマは、現計画は「人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育」としてありますが、次期計画骨子案では、教育を通じた幸せ（ウェルビーイング）の実現が一つのキーワードでございますので、「一人ひとりの幸せ育む滋賀の教育」としたところでございます。

次に方向性ですが、現計画では「基本的な考え方」として、「滋賀らしさを生かした学び」と「人生100年を見据えた学び」の2点を掲げております。次期計画骨子案では、①愛情をもってみんなで取り組む教育、②個人と社会全体の幸せ（ウェルビーイング）の実現を志向する教育、③学習者を主体に置く教育、④滋賀に学ぶ教育と、4点を掲げたいと考えております。この4点を総合いたしますと、あらゆる人に教育へ関与していただく中で、「愛情」を出発点での共通理解とした上で、「主体的な学び」や「滋賀に学ぶ」取組を通じて、未来を切り拓く資質を育み、一人ひとりや社会全体の幸せ（ウェルビーイング）が実現されることを大きな方向性としていたと考えているところでございます。この部分は、前回お示しした諮問理由を踏まえた内容としてありますが、1点、「愛をもって」と表現しておりましたところは、「愛」という言葉が幅広い概念ということもございまして、よりわかりやすい表現とするために「愛情」と変更したところでございます。

柱については、現計画と同様、3本柱としてありますが、その構成を変更してあります。

柱1では、「夢と生きる力を育む」として、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成などの施策を位置づけたいと考えております。また、滋賀に学ぶ体験活動等の推進、社会活躍・社会貢献意識の育成、また、ICTなどの情報活用能力の育成、部活動の適切な運営などの施策を位置づけたいと考えております。

柱2では、「学びの基盤を支える」として、教職員の働き方改革、ICT等の学びの環境の整備、学校における心理的安全性の確保、インクルーシブ教育システムの構築、魅力ある県立高校づくり、就学前の教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続など、時代の変化に的確に対応し、学びの基盤を支える各種施策を位置づけたいと考えております。

柱3では、「みんなで学びに関わる」として、生涯学習の振興や家庭の教育力の向上、地域や企業等との連携、図書館を活かしたまちづくり、さらには、困難な環境にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援などの施策を位置づけたいと考えております。

資料3をご覧ください。柱ごとの各施策で位置づける取組のイメージをまとめた資料でございます。

柱1の①、確かな学力の育成では、基礎基本の定着をはじめ、「読み解く力」の育成、一人ひとりの学びの状況の把握など個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進、探究的に学ぶ力の育成などを位置付けたいと考えております。

②、豊かな心の育成では、自尊感情の育成などを位置付け、

③、健やかな体の育成では、学校体育を中心とした運動の習慣化の促進や食育の推進などを位置付け、

④では、滋賀の豊かな自然、文化、歴史に親しむ学びの推進などを位置付けます。

⑤、社会活躍・社会貢献意識の育成では、主権者教育や、グローバル化に対応する資質の育成、キャリア教育・アントレプレナーシップ教育の推進などを位置付けます。

⑥、情報活用能力の育成では、ICTを主体的に活用できる態度の育成や、情報モラル教育の充実などを位置付けます。

⑦、部活動の適切な運営では、生徒の資質能力の育成に向けた適切な部活動運営のほか、中学校部活動の休日活動の円滑な地域移行などの取組についても位置付けます。

柱②の①、教職員の資質向上等の部分では、教員の指導力の向上のほか、働き方改革の推進、外部人材の活用などの取組を進めたいと考えております。

②では、ICTを活用するための環境整備などを位置づけたいと考えており、

また、③、④では、いじめ防止対策の徹底や学校内外の相談体制の整備、学校生活の安全確保に向けた取組など、心理的安全性の確保や学校安全の推進を位置付けます。

⑤、特別支援教育の部分では、副籍制度等、多様な学びの場の確保や、「しがしごと検定」などの職業的自立に向けた取組などを位置付けます。

⑥、魅力ある県立高等学校づくりの推進では、計画的に魅力化を進めるほか、産業教育の充実や地域との連携を考えております。

⑦、⑧では、私立学校への支援や、高大連携、また、高専との新たな連携構築などを位置付けたいと考えております。

⑨では、就学前の教育・保育の充実や小学校教育との円滑な接続に向けた取組を位置付けます。

柱③の①、②では、地域における生涯学習の振興や家庭教育の推進支援体制づくりなどを行っていききたいと考えております。

また③、地域と共に取り組む教育では、コミュニティ・スクールの推進などを位置付けるほか、

④では、産業教育やキャリア教育などから生涯学習分野まで幅広く、企業等との連携を進めていく取組を、

また、⑤、⑥では、読書活動の推進や図書館等を活用した地域づくりの支援などの取組を位置付けたいと考えております。

最後に⑦でございしますが、困難な環境にある子どもたちへの支援では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職員の配置をはじめ、福祉部門等との連携や日本語指導が必要な児童生徒への対応の確保などの取組を位置付けたいと考えております。

資料4を改めてご覧いただきますと、現計画骨子と今回の骨子案の比較でございしますが、現計画の柱2、柱3を、骨子案では主に柱3にまとめまして、骨子案柱2では、教職員の資質能力の向上や学習環境の整備など、学びの基盤を支えていく施策をまとめたところでございます。

それでは、資料1にお戻りいただきまして、先日の総合教育会議では、本日の資料2と資料4を説明し、県教育委員等からご意見をいただいたところでございます。いただいたご意見を少々ご紹介いたします。

資料の中段部分の、(1)、基本目標、サブテーマ、全体的な方向性についていただいたご意見でございしますが、①、全体的な方向性の4項目を一つのストーリーとして整理すべき、③、家族や地域の方々に感謝を伝えられるような子どもを育てるべきであり、まずは相手を知ること、相手を思いやることからしっかり教育すべき、④、まずは、自分に対する愛が大事ではないか、自分に愛情を持ってないと、人に愛情を向けることは難しい、などのご意見をいただきました。

(2)、各施策についてのご意見でございしますが、①、困難を抱える子どもたちの自尊感情を育むには、サポートの仕組みの中にロールモデルとなる人材に参画いただくことが大切、②、体を動かす喜びをどのように経験させていくかが大切、次ページの⑤では、幼稚園等から小、中へと、接続の面から捉えて、就学前の教育を重点的に進めていくべき、⑧、計画の推進に当たり、市町ごとの濃淡や課題解決力の差を踏まえて支援に取り組む必要がある、⑨、家庭教育への支援については、滋賀県らしく、包み込むような言い方ややり方で表すのがよい、などのご意見をいただいたところです。

最後に、資料5でございします。前回の審議会でもいただきましたご意見への対応を整理したものでございします。詳細な説明は割愛させていただきますが、いただいたご意見につきましては、できる限り、今回の骨子案に反映するよう努めさせていただきますし、また、今後、具体的な素案を検討する際にも、反映を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございします。よろしく願いいたします。

(岸本会長)

ありがとうございます。皆さまからご意見を伺う前に、まずは、ただいまの説明についてのご質問等がございましたら伺いたいと思います。御質問等がございします方は、挙手をお願いします。

<質疑なし>

(岸本会長)

それでは、骨子案を踏まえ、皆様からご意見を伺いたいと思います。内容が多岐にわたりますので、前半と後半の二部に分け、前半は総論部分、資料2における「基本目標」、「サブテーマ」や「全体的な方向性」の3項目にわたりご意見いただきたいと思います。後半では、3本の柱や施策といった各論の部分に関して、ご意見をいただきたいと思います。

まずは「基本目標」、「サブテーマ」や「全体的な方向性」につきまして、どこからでも結構ですので、ご意見を伺いたいと思いますが、はじめに、本日御欠席された委員からのご意見を紹介いたします。

炭谷委員ですが、「素晴らしい骨子を作ってくださいありがとうございます。基本目標や全体的な方向性に賛同します。ただ、この箇所は総論ですので、実際に重要なのは、その中身であると感じています。」

また、和田委員からは、サブテーマについて、「前任校で、ある生徒が、先生に『何のために勉強するの?』と聞いたことがありました。その先生は『幸せになるためよ』と答えられました。生徒は『そうなんだ』とわかったような、わからないような返事をしていました。でもその生徒の表情は優しい表情であったと今でも覚えています。今回、サブテーマを再度確認することで、教育で一番大切なことは何かと考えたとき、『教育は人を幸せにするため』と確信いたしました。子どもたちもですが、保護者も教職員もそうならなくてはならないと思いました。」とのご意見を頂戴しておりますので、御承知ください。

それでは、どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

(寺田委員)

まずもって、大変分かり易くまとめていただき、ありがとうございます。そのうえで一点、意見を述べたいと思います。

サブテーマについて、ウェルビーイングの概念は二つあって、一つは“豊かな人生を送る”、もう一つは“より良い社会をつくる”と言われており、OECDでも明記されております。

しかしながらサブテーマでは、「一人ひとりの幸せ育む滋賀の教育」と、個人レベルにとどまっているのではないかという印象があります。先日の滋賀県総合教育会議におきましても、一人ひとりと全体の幸せの要素が必要と御指摘をいただいているようですので、一人ひとりと社会の幸せを示すのが良いと思います。

(草野委員)

大雑把な話になるかもしれませんが、計画策定に当たり、計画の実施を見据え、具体化していき易い組み立て・項目立てとすることが大切だと思います。たとえ

ば計画に具体的な事業を書き込んでいくときに、“再掲”と表されることがありますが、ねらいと事業のフィットという観点から如何なものかと、かつて仕事をしていた中で思ったことがあります。

基本目標が細分化され、一つ一つのねらいに応じて事業や施策が展開されるべきであり、個々の成果が収斂されて、基本目標に対する成果となるように流れていくことが重要だと思えます。

(南出委員)

骨子案ありがとうございます。全体的な方向性のところで、「相手を知ること」、「相手に配慮すること」、「相手に責任を持つこと」、「相手を尊重すること」と、「相手」に向けて発信されているのですが、課題の分析を拝見しますと、コロナ禍の影響で、自尊感情の育成が課題とされております。先日の総合教育会議でも、「自分に対する愛が大事ではないか」とのご意見がございます。周囲の方々に対する配慮ももちろん重要ですが、自分自身を大切にすることを何処かで示すことができれば良いと思えます。

(堤委員)

骨子案は非常に分かり易いと思えます。全体的な方向性の「愛情をもってみんなを取り組む教育」などにおいて、先日の総合教育会議でも議論がございましたが、まずは“私”、そして“友達”、“社会”の順に愛情や幸福が表れるように、「三方よし」の精神も踏まえて示すことができると、自尊感情の育成も含めて、より説得力が出るのではないかと思います。

(松代委員)

骨子案をありがとうございます。南出委員や堤委員もおっしゃったように、私も、まずは自分自身を大切にすることを示すのが良いと思えます。私は小学校の校長をしておりますが、子どもたちの自尊感情を如何に高めるかということをお大事にしております。もうすぐ人権週間が始まりますが、その中でも、まずは自分を大切に、それから周囲も大切にと、子どもたちには伝えております。こうした視点があれば、なお良いと思えます。

(中作副会長)

今、ご議論いただいている通りだと思います。昔から、自分を知り、敵を知れば、百戦危うからずとされておりますから、全体的な方向性の(1)に、自分を知る要素を入れると良いと思えます。

また、愛情はふわっとした言葉ですが、やや仏教的ではありますが、日本人にとって、愛とは“慈悲”だと思います。“慈悲”という言葉そのまま使うのはどうかと思いますが、何らかの形で見えてくれば良いと思えます。

先ほど寺田委員がおっしゃったことは、その通りだと思います。一人ひとりの幸せということですが、今、社会で最大の問題となっているのは、ポピュリズム（大衆迎合主義）です。何となく皆に付いて行けばいいという風潮に恐怖を覚えます。自立した個人の確立が重要であり、その上でそれぞれの幸せ、社会の幸せについて盛り込むのが良いと思います。

（武井委員）

第1回審議会会議において、松本市の計画を引き合いに出しながら、教職志望者の不足状況も踏まえ、ポジティブなメッセージを示すことが重要と意見を述べさせていただきました。今回の骨子案では、「幸せ」など、ポジティブで前向きなメッセージが多分に含まれていると感じております。

これまでのご意見とは少し違った角度になりますが、ポジティブさという視点で考えたときに、自分を大切にすることにも関わりますが、基本目標中の「たくましい」について、たくましさの根底には自尊感情があるのではないかと思います。根底の部分をどれだけ大事にできるか、それは“未来を拓く心豊かで自分を大切にする人づくり”といったように、根底の部分を通じてたくましさを育てていくというイメージも考えられると思います。“たくましさ”は他自治体の教育振興基本計画でもよく取り上げられていると思いますが、滋賀らしさの観点からも、自分を大切にすることからたくましさを育むということも考えられるのではないかと思います。

サブテーマに関しては皆様のご意見の通りだと思いますが、個人に限定するニュアンスを回避するのであれば、たとえば“幸せの中で学び、学びを通じて幸せを育む”などと学びのプロセスを表すと、幸せの中で学ぶことで自分を大切に思う気持ちを育むことが示されるとともに、育む対象となる“幸せ”は、個人の幸せと併せて社会全体の幸せも包含されると解釈できるようになると思います。

（磯部委員）

自分も相手も大切にという要素は、ぜひ取り入れていただきたいと思います。それは人権尊重の視点でもありますので、“人権”という言葉が何処かで取り入れられないかと考えております。

（岸本会長）

ありがとうございます。私も、サブテーマの「一人ひとりの」という部分に関しては、三方よしの観点があると良いと思います。「近江の心」は、もう少し全体で表しても良いと思います。“三方よしの幸せ(ウェルビーイング)”などと表すようなことができないかと感じました。

全体的な方向性の(1)、「相手」の部分に関しては、“自分”や“社会”の要素も表していくのが良いと思いました。フロム概念に加え、OECDラーニング・コンパスの“エージェンシー”の概念にもつながると思います。

また、学習者主体に関して、「近江の心」の一つである糸賀一雄先生の「この子らを世の光に」の言葉には、誰一人取り残すことなく、社会の中心で輝く光になるよう育てていくという思いが込められていると思います。“この子らを世の光に、学習者を主体に置く”といったような、「近江の心」を組み合わせた表現で、滋賀から全国に向けても発信できないかと感じました。

後半の各論部分でもまた総論に戻るような議論もあるかと思いますが、ひとまず総論部分について、この他にご意見はございますでしょうか。

(中作副会長)

ここに書かれていないことですが、何年前にはブレイクスルー人材の育成ということで、スーパーサイエンスハイスクールの設定などが進んでいたように記憶しております。武井委員がおっしゃった、ポジティブさを表す観点からも、ブレイクスルーなど社会を変革していく資質の育成を全体的な方向性の一つなどに位置付けることはできないかと思えます。

もう一つは、企業ではデザイン経営などとも言っておりますが、先生方は各々に教室をデザインしておられることと思えます。どのようにデザインすれば、どのようなものが生まれるのかといった観点など、“デザイン”というキーワードが何処かに表れればと思っております。

(中橋委員)

分かり易い骨子案をありがとうございます。サブテーマの説明にある「能力」が少し気になりました。“資質能力”という言葉に置き換えてはどうかと考えております。「能力」は英語ではabilityで、「引き出し」の対象としてはこの表現でも差し支えないのですが、前置きに「教育を通じて」とされておりますので、育成の意図を込めて、competencyに当たる“資質能力”と表すのが、より分かり易いと感じます。

また、「社会全体」について詳細に説明するときに、たとえばインクルーシブの視点などを説明することで、個々の教員が「社会全体」に向けて具体的にどのように関わっていくべきかイメージし易くなるのではないかと考えます。

(岸本会長)

ありがとうございました。他に盛り込むべき視点や施策についてご意見をいただきましたが、方向性については概ね皆様にもご賛同いただいているところと思えます。他に付け加えていただけるご意見はありますか。

(望月委員)

皆様からの御指摘に、概ね賛同いたします。先日、東近江市立聖徳中学校の生徒会が、自ら「令和の十七条憲法」を制定したというニュースを目にしました。その中身ですが、たとえば「あいさつはしっかりするべし」ですとか、「笑顔を保つべし」といったものがある中で、最後に「何事にも愛を持つべし」と掲げられているそうです。世界的に不穏なニュースもある中で、中学生たちがそのように感じ取り、自らまとめ上げたことについては、教えられるところが多々あります。審議会の議論のテーマの一つである「愛情」も、こんな時代だからこそ大切にすべき概念であると改めて考えた次第です。

また、中作副会長がブレイクスルーとおっしゃいましたが、このニュースを例にとりますと、中学生が自ら試行錯誤しながら作り上げた経験こそが、将来、社会に出たときに、社会を動かす原動力になるのだと思います。「全体的な方向性」の(3)でも触れられているように、生徒たちの主体性を支援するのが教育者の大きな役割の一つだと思います。

岸本会長がおっしゃった、「全体的な方向性」の4項目を、大切に受け継がれてきた「近江の心」をキーワードとしてつながりを持たせるご提案は、なるほどと思いました。総合教育会議において、4項目を一つのストーリーとして考えるのが良い、と指摘がありました。こうしたことにも結び付く、非常に有効な手段だと思います。

(南出委員)

「滋賀に学ぶ教育」は大切なことですが、将来を担う子どもたちが、滋賀を学ぶことにとどまらず、守り続けることが重要ではないかと感じます。SDGsにもつながることですし、何処かで内容に含めていただけると良いと思います。

(岸本会長)

ありがとうございました。私からも一点、政府の教育振興基本計画の検討資料にもありますように、教育DXというキーワードがございます。他にも中作副会長がおっしゃったブレイクスルーや、イノベーションなどといった、最近の考え方については、不易流行の“流行”の部分として視点を示すことも考えられると思います。

もちろん後半の議論でも、各論と併せて、撚糸のように紡ぎ合って基本的な方向性を見直すことも考えられますが、今の段階でこの他、新たな視点などご意見はありますでしょうか。

(寺田委員)

全体的な方向性の(1)～(4)の順番について、優先順ということではないと思いますが、ストーリーとして考えたときに、最初に置くべきは(2)だと考えます。その上で、他の3項目の教育が展開されるという整理が分かり易いと思います。

(岸本会長)

それではここで、一旦まとめさせていただきたいと思います。

まず基本目標につきましては、武井委員から、ポジティブさの観点からご意見がございました。基本目標については今期計画までの考え方の継承を重視し、ポジティブさについてはサブテーマで受け止めていくのが良いと考えます。

サブテーマについては、“自分”、“相手”や“社会”の要素を、三方よしの理念を援用して示すのが良いと考えます。

次に全体的な方向性ですが、(1)については、サブテーマとも共通しますが、三方よしの精神で、“自分”、“相手”、“社会”それぞれにおける愛情として、知ること、配慮すること、責任を持つこと、尊重することが示されるよう整理してはどうかと考えます。

また(2)についても、内容的には変わりませんが、三方よしの理念を援用して整理してはどうかと考えます。

(3)に関しては、磯部委員から、人権尊重の観点からご意見がございました。この部分については、“誰一人取り残さない”という考え方や、さらには「この子らを世の光に」という「近江の心」と併せて整理するのが良いと感じました。

(4)については、特に修正のご意見は無かったと思いますが、大事にすべき観点という御指摘や、各項目を一つのストーリーで貫きたいといったご意見をいただきました。

全体的な方向性の各項目の順番についてもご意見をいただきましたが、(1)は(2)、(3)、(4)も含めて全体にわたる基盤のような、0番に当たるような考え方であるように思います。草野委員も御指摘されたように、この方向性をどのように施策へ落とし込んでいくかが鍵になると思いますので、ご意見をいただいたところではありますが、順番については保留したいと考えます。

このまとめが結論とは思っておりませんので、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(中作副会長)

会長のおっしゃる通りだと思います。(3)に“誰一人取り残さない”考え方を入れることは重要だと思いますが、この方向性の下に位置付ける施策を考えると、本当に厳しいだろうと思います。

会社を経営する立場としては、“誰一人取り残さない”考え方は当然のものですが、学校は年齢主義で学年や校種が進行するものであり、この過程で取り残さ

れてしまうことがあります。かなり本気で取り組まないと、“誰一人取り残さない”理念の実現は難しいと思います。ただ、理念としては非常に素晴らしいものだと思います。

全体的な方向性の順番については、会長のご整理の通りでも結構だと思えますが、寺田委員のご意見も、その通りと感じるところがあります。

(岸本会長)

(3)に関しては、“誰一人取り残さない”考え方を取り入れながら、「この子らを世の光に」と整理いたしました。合理的配慮として考えたときに、なるべく配慮していく部分や、一定の合理性を求める部分があります。そうしたことも合わせ考えますと、『この子らを世の光に』、学習者を主体に置く教育、といった整理がより適当と感じました。

何かご意見はありますか。

<意見なし>

(岸本会長)

それでは、この後の議論でも適宜ご意見をいただくこととして、まだ確定とは思っていませんが、前半については一旦このように整理させていただき、終了したいと思っています。

続いて、後半部分の審議に進みたいと思います。骨子案の3本の柱や、それぞれの柱に紐付けられた施策について、事務局案をもとに、ご意見を伺ってまいりたいと思います。

まずは、本日御欠席の炭谷委員と和田委員からご意見をいただいておりますので、紹介したいと思います。

炭谷委員ですが、「柱①～③は上記の方向性をより具体化する3つの具体策です。だから、もっと具体性のある、端的なものが必要ではないかと思っています。たとえば、柱の名称もより端的に、①生きる力の育成、②充実した学びの基盤、③学びの包括的な支援、などにする。展開する主な施策も、大小の施策が入り混じっていて整理ができていないと感じます。①であれば、育成したい能力と育成の場所が入り混じっていますし、「情報活用能力」は「確かな学力の育成」の中の項目の1つであろうかと思っています。③でも「図書館を生かしたまちづくりの推進」は「地域と共に取り組む教育」の一部ではないでしょうか。その辺りの整理が不十分であると感じます。」とご意見をいただきました。

また、和田委員からは、3点にわたりご意見をいただきました。まず、豊かな心の育成、滋養に学ぶ体験活動等の推進について、「予測不能な社会の変化に対応できる子どもを育てるには、子どもたちに自己肯定感、自己有用感を高める教育が最も大切になると思います。道徳教育、人権教育等を推進するうえで、地域

との連携も欠かせないことだと思います。家庭ではできない体験ができることも学校だと思います。豊かな体験を通して、自己肯定感・自己有用感を高めることができたなら、確かな学力の育成にもつながることだと思います。」。

2点目は部活動について、「部活指導と教員の働き方改革は大きく関わっています。部活動の地域移行が教員の部活指導の負担軽減につながるとは思いますが、地域移行にともない、部活動のありかたについて次のことが気になるところです。それは、これから部活動をどのように位置づけていくのか。生徒、保護者の希望をどのように取り入れていくのか。地域移行に関わり、地域だけでなく、企業や大学との連携が図れないのか。生涯学習の分野との融合はあるのか。」といったことが気になることのご意見でございました。

最後に家庭教育について、「本校でも、我が子について悩みをもって相談に来られる保護者は多いです。そんな時、担任、管理職で対応していますが、スクールカウンセラーへの相談が特に多いです。このような状況は他校でも同じことだと思います。相談機関は多数ありますが、できればスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置についてはさらに配慮いただければ幸いです。時間数の拡大、中学校区での配置等。」とのご意見を頂いております。

それでは、議論の対象範囲が多岐にわたりますが、どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いできればと思います。

(松浦委員)

前は都合が付かず、欠席させていただきました。今回は骨子案をありがとうございます。

3点あるのですが、1つは、2016年に教育機会確保法が制定され、コロナ禍の影響の側面もありますが、法に基づき、児童生徒の休養の取り方について理解が進んできているのではないかと思います。そうしたことを踏まえ、キーワードとして“学習機会”や“居場所”が何処かに入ると良いと思います。教育支援センター、不登校特例校、フリースクール、夜間中学などに関する施策が何処かに入ると良いと思います。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、学校内での多職種連携はずいぶん進んできたように思いますが、令和6年度以降を考えたときに、学校内にとどまっていたのでは足りないと思います。自治体の中で教育と福祉が連携できているのかということに踏み込んでいかなければならないと思います。先ほど“誰一人取り残さない”ことに関する議論がございましたが、学校の中だけでは追い付いていない現状がありますので、こうしたところにも踏み込んでいただければと考えております。

最後に、柱2に「特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進」と掲げられておりますことについて、平成19年度から現在の特別支援教育制度となっておりますが、今も“推進”にとどまっていた良いのかと考えます。各校種

で特別支援教育が充実してきたとしても、校種間のつなぎ、たとえば中学校を卒業する生徒をどうつなぐのかなどといった、つなぎの部分について言及されていませんので、こうしたことも入ってくると良いと思います。

(岸本会長)

事務局へお尋ねします。ただ今、松浦委員からご意見のあった、学習機会や居場所の確保、また特別支援教育に関する取組については、どの柱のどの施策へ位置付けることが見込まれますか。

(上田教育総務課長)

学習機会や居場所の確保、他にも言及いただいた福祉部門との連携については、柱③の「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」において、不登校対策、福祉部門等との連携などとして位置付けられると見込んでおります。

特別支援教育に関して委員から御指摘いただいた“つなぎ”の部分については、柱②の「特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進」の取組の一つ、特別支援教育の実施体制の確保の一環として位置付けることが見込まれます。

(岸本会長)

ありがとうございます。その他、ご意見がありましたらお願いします。

(中橋委員)

2点ございます。

1点目は炭谷委員も指摘された情報活用能力ですが、「確かな学力の育成」に包含されるのではないかと考えます。元々、学習指導要領においては、教科学習の中で情報活用能力や言語能力の育成を図ることとされています。情報活用能力の育成は「確かな学力の育成」につながることを考えますので、包含されても良いと思います。

2点目は、「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくりの推進」に関してです。「滋賀県公立学校教員人材育成基本方針」では、愛情をもって取り組む教員の育成などが掲げられておりますが、現職教職員の成長を促す資質能力の向上も重要だと思いますし、教職を志望する学生に対して、教員を志望する思いや目指す教師像を高めていくような取組も考えられると思います。これまでに「滋賀の教師塾」などにも取り組んでおられますが、滋賀大学や教職大学院との連携の方向性も考えられると思います。こうした取組は、教員の資質を高めることにつながると考えます。

(草野委員)

先ほど申し上げた意見とも関連しますが、柱①「育てる」、柱②「支える」、柱③「関わる」という構成は、第3期計画からの柱の組み替えで、分かり易い組み立てになっていると思います。これから具体的に計画の本文を書き込んでいくときにも、誰が、何のために、どんなことをするのか分かり易い組み立てではないかと思います。

言葉を見ると、柱①が、何を育てるの“何を”、柱②と③は、どのように育てるの“どのように”を表しているようです。もちろん、内容を書き込んでいく中で、柱①にも“どのように”の要素は当然書き込まれると思います。社会との関わりや、社会への広がりといった辺りで柱②と③の棲み分けがあるように見ております。3本の柱が、「目指す方向性」から「主な施策」へと自然な流れで構成されていけば、さらに具体的な書き込みが続いていきやすいと思います。

柱①の「滋賀に学ぶ体験活動等の推進」と「部活動の適切な運営」の二つは、“何を”という目標ではなく、“どのように”という方法についての表現であると思います。この二つは、“何を”育てていくのかを明らかにする必要があるように思います。最終的には“何を”“どのように”がそれぞれに書き込まれていくので、それ程こだわることでもないのかもしれませんが、現時点での言葉の並びというところで、少し気になりました。

また、柱②の内容は、少し網羅的な印象を持ちました。もう少し階層を分けて段階的に整理することも考えられると思います。

柱③に関しては、私自身が地域社会で課題意識を持っている“大人の引きこもり”問題への対応として、大人への生涯学習の機会の提供がどのように展開されるのか注目しております。また、読書や図書館に関して、公共図書館は重要な教育機関であり、学校図書館への指導や協力などの連携も図られています。読書ボランティアなど社会の力も有効に機能しています。学校図書館の活用や、学校での読書活動に関する施策と密接に関連付けていくことが大事だと思います。

(寺田委員)

柱①について、2点ほど意見を述べさせていただきます。

前提として、テーマ、方向性、柱は密接に関連付けていく必要があると思います。こうした観点に立ちますと、柱①の最初の3つの施策と、後の4つの施策は、主な施策と具体的な施策が混在している印象があります。

また、せっかくウェルビーイングの実現という大きな目標を掲げたにもかかわらず、柱①の最初の3つの施策は、知・徳・体の調和と、個人レベルの目標にとどまっております。我々が今考えなければならないのは、社会が大きく変化する中で、自ら考え、主体的に行動する姿勢や力の育成ではないでしょうか。そのために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をしっかりと育成していくという流れにしておかなければならないと思います。今の整理では個人レベルの

域を出ず、滋賀県が考える“ウェルビーイングの実現”は図れないのではないかという印象を強く持ちました。

もう一つ、「社会活躍・社会貢献意識の育成」については大事なことだと思いますが、“社会活躍”という表現については、有名人を養成するような取組と誤解を与えるおそれがあると思います。ここで言いたいことは、自分たちが社会を作っていくという力や姿勢を育むことだと思いますので、“社会参画”という言葉に換えた方が良いと思います。

(深田委員)

柱①～③の整理について、大変分かり易い整理だと感じております。

柱①に掲げられた「展開する主な施策」について、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「滋賀に学ぶ体験活動等の推進」、「社会活躍・社会貢献意識の育成」、「情報活用能力の育成」はいずれも教育課程に位置付けられるものだと思いますが、「部活動の適切な運営」は教育課程外ですので、整理として少し如何かと思うところがあります。

先ほど中橋委員がおっしゃった、「情報活用能力の育成」は「確かな学力の育成」の一部というご意見については、なるほどと思う反面、学校現場の実情を考えると、ICTを如何に活用するかや、校務のスムーズな遂行に向けてICTを如何に活用するかについて、まだまだ模索段階であると感じます。「情報活用能力の育成」を「確かな学力の育成」の中に位置付けてしまうと、書き込む内容が限定されてしまいますので、今の整理のとおり、「情報活用能力の育成」を一つの項目として明記した方が良いと思います。

(宇都宮委員)

柱①の「情報活用能力の育成」について、その内容はICTだけとなっておりますが、情報を活用するためには、まずは活字の資料を活用する能力を育むことが必要だと思います。一人一台のタブレット端末やインターネットの活用にとどまっていたら、確かな学力の育成は図れないと思います。ICTだけでないということは入れていただきたいと思います。このことについては、学校図書館や公共図書館がしっかり関わっていかなければならないところだと思います。

(岸本会長)

図書館の活用は非常に重要なことだと思います。「情報活用能力の育成」の観点から捉える他にも、位置付けが見込まれる施策はありますか。

(上田教育総務課長)

柱①の「情報活用能力の育成」は、GIGAスクール構想などを念頭に、令和6年度からの5年間において必要な取組として、ICTに特化したイメージを

持っております。ただ委員がおっしゃるように、“情報”という言葉は多義的です。御指摘にどのように対応するか検討してまいりたいと存じます。

図書館や読書活動の推進に関する取組については、基本的に柱③の「読書活動の推進」や「図書館を生かしたまちづくりの推進」で取り扱ってまいりたいと考えておりますが、情報活用能力の面から取り組むことができるかについては、少し検討させていただきたいと存じます。

(岸本会長)

ありがとうございます。確かな学力の面からも重要だと思いますので、取組として入ってくる可能性があるかもしれません。

(深井委員)

就学前という立場から拝見いたしました。「夢と生きる力」の育成に当たり、「確かな学力」の育成に取り組むとされていますが、その前提となる学びに向かう力を、就学前教育では大事に育てております。どこまで育成できたか目に見えるものではありませんが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を育み、小学校へ引き継いでおります。就学前教育と小学校との接続をしっかりと意識し、就学前教育を位置付け、明記していただければと思います。総合教育会議におきましても、就学前教育を重点的に進めて欲しいとのご意見がございました。見えない力ではございますが、就学前教育で培ってきた力が、これまでは小学校へ十分に接続できていなかったために、0からのスタートとして扱われがちでしたが、今は小学校へうまく引き継ぎ、一層力を伸ばしていくことがとても大事にされております。

柱②に掲げられた施策を見てみますと、順番として、高等教育機関の後に就学前教育の施策が登場するのは、少々並びが良くないように感じました。学校教育法でも、幼稚園が最初に登場いたします。重点的な位置付けをご検討いただければと考えております。

また、取組のイメージとして掲げられた「幼児教育・保育を担う人材の確保と資質の向上」については、他の項目と比べると、やや大まかな印象がありますので、もう少し具体性があると良いと思います。

(福井委員)

ただ今の就学前教育に関するご意見とも重複いたしますが、根底にあるべきものは、目の前にいる子どもたちを見る目が適切・的確であるかどうかだと思います。ちゃんと見てアセスメントできなければ、背景に触れることができず、関係者とうまく連携できないと思います。その意味では、子どもの成長過程の順を追って整理していく観点も必要だと思います。

特別支援教育は、これまでからも取組項目に挙げられております。前回は申し上げましたが、私は、特別支援教育は、子どもたちが学ぶ場で必要なことに取り組むものだと思っております。学びの場や年齢、それぞれの部署・機関という切り口で分けていくと、関係性が分からなくなってしまうことがあると思います。つまり、特別支援教育は、子ども一人ひとりを見て、子どもに合わせてフィットさせていくものであり、根底にあるべきものに通じると考えております。

松浦委員から、ずっと文言が変わっていないというご指摘もございましたが、現場の人間としても共感いたします。今、改めて、特別支援教育の視点が、それぞれの子どもたちの学びの場で活かされているのか、正しく理解され実施されているのか、そしてその視点で、就学前から小学校、小学校から中学校、さらに高校、大学、就職先へ適切につながられているのかが問い直されていると思えますし、それぞれのプロセスにおいて、家庭や地域にどのように関与していただくか考えていきたいと思えます。

今回のキーワードである“幸せ”や“愛情”は、現場の人間としては、すごく抽象的だと受け止めております。個人の感覚になりますので、実際に子どもたちがどのように感じているかを測ることは難しいと思えます。学校で大事にしているのは、子どもたちの“安心”や“安全”であり、安心できる場所があって、子どもは育っていくのだと思えます。安心を作り出すのは、人への信頼であり、そこから、自分を知ることにつながるのだと思えます。今後、具体の施策で示されていくと思えますが、こうしたことを踏まえて“幸せ”の実現を図っていくのが良いと思えます。

(寺田委員)

柱②において、教職員におけるウェルビーイングについて触れられておりません。「現計画の成果と課題」において、「働き方改革等による学びの基盤の確保」と分析されているのですから、教職員のウェルビーイングを図ることが教育の活性化につながるということを入れておかないと、教職員を励ますことにならないと思えます。骨子案には、「教職員の資質能力の向上」と記載されておりますが、教職員のお尻を叩いているだけではいけないと思えます。

(松代委員)

柱②「学びの基盤を支える」の目指す方向性として、まず学校の教育環境から始まる説明振りとなっております。展開する主な施策の並びは優劣順ではないとは思いますが、私自身、先輩教員から、最大の教育環境は教員であると指導されてきましたので、教職員の資質能力、また寺田委員がおっしゃった教職員のウェルビーイングに関する施策が第一だと思います。そして次に、子どもたちの命を守る学校安全や心理的安全性の確保が重要ではないかと思えます。優劣順で

ないとは思いつつ、安全、安心が重要と考えておりますので、意見を述べさせていただきます。

(深田委員)

先ほどご意見のあった働き方改革などは、今後、計画内容が具体化されていく中で表れてくると思いますが、教員はやはり、資質能力を高め、指導力を向上させていかなければならないと思います。そのためには研修ですが、現状の勤務環境では難しいと思います。寺田委員や他の委員もおっしゃられたように、先生方自身が主体的に学んでいけるような職場環境づくりを、今後具体化させていく施策の中で目指していただきたいと思います。

(野田委員)

柱②の「学校における心理的安全性の確保」と、その次の「学校安全の推進」の切り分けや枠組みについてですが、学校保健安全法では、子どもと学校職員のメンタルヘルスについて記載されております。この項目の主語あるいは対象が、学習者に限るのか、教職員も視野に入れるのか、その内容においては明確にさせていただく必要があると思いますし、皆さんがおっしゃるように、現場を支えてくださる方々への応援メッセージがしっかり入ると良いと思います。

併せまして、「この子らを世の光に」や“誰一人取り残さない”はいずれも素敵な言葉だと思いますし、ウェルビーイングもそうですが、これらの言葉が各項目にどのように活かしているか、つながりが見えると良いと思いますし、テーマとの関係においては必須だろうと思います。

総論的になりますが、現状、学校に来ない子どもたちが非常に増えてきており、その部分集合である不登校も増加しております。一方で、自ら命を絶つ子どもたちも増加しております。このような中で5年先を見据える振興計画として、ブレークスルーや教育DXなどで、今後、学校現場が劇的に変わっていくことを踏まえると、子どもたちだけではなく、追いつけない先生方も増えてくることが見込まれます。随所に盛り込まれた“推進”は、ポジティブ型という意味合いでは賛成なのですが、不登校の原因の4割が、勉強が分からない、学習に付いて行けないということが明らかになっております。その対応を何処に書くかということについて、SC、SSWの充実などは既に書かれておりますが、「この子らを世の光に」という言葉の根底には、子どもたちが主体という概念があると思います。子どもたちの抱えるしんどさをピックアップし、必要な手立てを加えていくことについて、しっかりと見える化された内容になっていけば良いと思います。

それともう一点ですが、先ほど各施策の並びに関して、就学前教育についてのご意見がございました。就学前から大学までの教育段階、さらには卒業後の引きこもりや、他方においてはブレークスルーといった見方があると思います。また、これとは別に、一人の子どもがしっかりと生まれ、自尊心を向上し、外に目を向

けて学ぶ力が育ち、他者にも配慮ができるようになり、次の社会を作っていくといった、学校制度だけに囚われない、一人の人間としての成長プロセスといった見方もあると思います。どちらのスタイルに沿った並び方になるのか、ある程度整理しておかないと、ごちゃっとした印象を与えるのではないかと思います。並び方を明確にしておく、読み取り易くなるのではないかと思います。

(武井委員)

野田委員や松浦委員のご意見をお伺いして改めて思ったのですが、柱③の「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」については、対象となる課題があまりにも広い印象があります。どれも重要な課題で、貧困、学校に来られない子ども、日本語指導が必要な子どもなどが含まれることを考えると、もう少し焦点化して切り分けることも考えられると思います。特に教育機会確保法の理念を考えたときに、不登校の子どもの居場所づくり、フリースクールとの関わり方、夜間中学の設置といった取組は不可欠だと思いますし、一方で経済的貧困等への対応も重要ですので、別々の項目として立てることが大事ではないかと感じました。

また、柱③の「家庭の教育力の向上」について、総合教育会議でも、滋賀らしさのある、優しいメッセージが重要という指摘がございました。私も同感で、たとえば家庭教育を支援する地域づくり、居場所づくりなどといったように表すのは如何でしょうか。「家庭の教育力の向上」と言うと、先ほどご意見のあった「教職員の資質能力の向上」と同様に、どうしても、家庭の皆さん、頑張ってくださいという印象を与えてしまいがちだと思います。しかし取組の方向性は、家庭教育を支援する体制を作っていくことだと思いますので、こうした姿勢をメッセージとして明確に示すことができればよいと感じました。

最後に、「地域と共に取り組む教育」に関して、コミュニティ・スクールの取組を想定されていることと思いますが、高校段階では地域を想定しにくい面があることや、小中学校でもコミュニティ・スクールを導入していない地域に事情を伺うと、自治会とのつながりの難しさという課題が浮かんできております。地域はもちろん大事なのですが、NPOなど地域を跨ぐ組織とも幅広く連携していくこともコミュニティ・スクール制度においては想定されていますので、たとえば“地域やNPO等と共に取り組む教育”といったように枠を広げ、今後コミュニティ・スクールの推進、拡充を図っていくことが大事だと思います。

(堤委員)

事務局に一点、お伺いします。中学校の部活動の地域移行について示されておりますが、令和5年度から3年間をかけて集中的に取り組むと承知しております。今回の資料に、あえて“休日”と明記した背景や意図がありましたら、お教えいただけますか。

(上田教育総務課長)

このたびの地域移行について、国からは当面3年間をかけて、休日における部活動の地域移行に取り組むと聞いております。委員がおっしゃるように、最終的には休日以外も視野に入るかと思いますが、本県の場合、地域によっては受け皿の課題もあり、たちまち全面的に移行することは難しい現状にございます。まずは休日活動の移行を中心として実績を積み上げてまいりたいと考えているところでございます。

(岸本会長)

ありがとうございました。施策の具体的な内容については、今後、この骨子に基づいた素案として明らかになってまいりますので、詳細部分については、その段階で議論してまいりたいと考えております。

(望月委員)

皆さんのご意見を聞かせていただき、色々と勉強になりました。草野委員がおっしゃったように、3つの柱の分け方はすっきりしており、大変良いのではないかと思います。

特に柱②に「学びの基盤を支える」と書いていただいたことについては、安心と期待をいたします。「魅力ある県立高等学校づくりの推進」については、私自身も頑張らなければならないところですが、今後、県立高校がそれぞれの特色を活かして推進しなければならないと思います。また、「ICT環境を含む教育施設の環境整備」について、ここ数年でICT環境は整備が進んだと感じておりますが、それ以外のトイレや教室環境、他にも配水管など色々ございますが、老朽化が進行しております。ICT以外の部分における、生徒が安心して学べる教育環境づくりについて、ぜひお願いしたいと感じております。

(岸本会長)

ありがとうございました。そろそろ時間も迫ってまいりましたので、まとめさせていただきます。

まず、柱①、②、③という整理については、すっきりして良いとのご意見であったと思います。一方で、各柱のそれぞれの施策については、もう少し構造化するのが望ましいとご意見がありました。

柱①については、寺田委員から、知・徳・体の育成といった主な施策と、それ以外に留意すべき施策といった整理を示していただきました。対応については、横並びの状態である施策に、たとえば枝番を振るなどして階層化する方法なども考えられると思います。

柱②に関しては、教職員の資質能力については、子どもにとっては学びの環境ですが、ウェルビーイングの一つの主体と捉えて大事にすべきことを考えると、資質能力と学びの基盤については別々に整理するのが良いように感じました。また、教育段階や人の成長プロセスを勘案した整理という観点から、就学前教育や特別支援教育といった教育段階の部分と、ICT環境などの基盤環境の部分といった分け方が考えられると思います。

学校安全や心理的安全性に関しては、安全や安心の実感がウェルビーイングの構成要素の一つであり、国で議論されている“日本発のウェルビーイング”でも重要な要素と捉えられていることも踏まえると、上位の階層に位置付けることが適当ではないかと感じております。

柱③については、特に「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」に含まれる内容についてご意見がございました。施策のイメージに応じた細分化や、柱②に位置付けられたインクルーシブ教育システムとの関係などについての整理が大事だと思います。

大きな構造に関しては以上のおおいかと存じます。

個々の施策に関しては、「教職員の資質能力」については、教職員のウェルビーイングや、私見ですが、教育データの利活用も関連付けることができるように思います。柱②については、自分、相手、社会の間で循環するウェルビーイングのような視点が考えられますし、その中で安全や安心がコアになるように思います。

「家庭の教育力の向上」については、優しさのあるメッセージをとご意見いただきました。支援の観点からフレーズを考えていくことになるかと思えます。

「インクルーシブ教育システム構築の推進」については、相当前から取り組んでいるとの御指摘がございました。アセスメントなどの中身の充実や、着実に前進が図られるような表し方を工夫してはどうかと思えます。

「地域と共に取り組む教育」については、NPO等も含めてはどうかのご意見がございました。NPO等については、地域その他、企業等の項目に結び付ける整理も考えられると思います。学校を取り巻く環境として、国からの支援、地域などボトムアップからの支援、そして社会からの支援という部分ではNPO等の存在も大きいと思えます。

以上のような整理を考えておりますが、内容が多岐にわたるということもありますので、現時点で付け加えておくべきことなどについて皆様からご意見をお伺いしたうえで、一旦のまとめにしたいと思えます。ご意見等は如何でしょうか。

(中作副会長)

素晴らしいまとめをありがとうございます。少々ひっくり返すようなことになるかもしれませんが、柱①については、常に知・徳・体が最重要なのでしょう

か。主権者教育などの「社会活躍・社会貢献意識の育成」などは、次の時代の社会の担い手となるために非常に重要だと思います。こうしたものがあっての知・徳・体という整理も考えられるのではないかと思います。

「夢と生きる力」を育もうと思うと、今はSTEAM教育しかないと思います。こうした教育をできるかできないかが、「夢と生きる力」を育めるか育めないかということになると思います。正直に申し上げて、ギリギリの線にいます。子どもを対象にしたロボット塾などが山のように登場してきております。野田委員が御指摘されたように、劇的に変わっていくということを、子どもたちは知っています。劇的に変わっていくことを、学校で子どもたちに見せてあげてほしいと思います。そうしたときに、精神的に不安定になる子どもは必ず出てきます。その部分をサポートしていく構造になるのではないかと個人的に思っております。

「企業等との連携」はぜひ進めていただきたいと思っておりますし、私どもも積極的に受け入れてまいりたいと考えております。ただ、企業等というより、社会全体として、たとえば教育委員会は高校生のインターンシップを受け入れているでしょうか。社会構造の一つとして、学校を指導している姿を、子どもたちにも見せてあげてほしいと個人的に思います。「企業等」よりもっと幅を持たせても良いかと思います。

(岸本会長)

ありがとうございました。先ほどの整理で一点、漏れがございましたが、「社会活躍・社会貢献意識の育成」について、“社会参画”という表現が適切とのご意見がございました。

中作副会長のご意見につきましては、根底の部分としての大きなストーリーだとすれば、施策の順番ということもそうですが、柱そのものの説明として表すことも考えられるかもしれません。知・徳・体の不易の部分と、STEAM教育なども含め、時代に応じた前向きな流行の部分も、何処かで表すことができればと考えております。

(福井委員)

事務局へお願いがあります。柱②の施策は、事務局各課の所掌に応じた整理の様に受け止めました。私は特別支援学校に所属しておりますが、幼、小、中、高それぞれの学部がございますし、さらに卒業生とも、作業所や企業への訪問等、関わりが多くあります。長い年月をかけて子どもに関わり、成長を見守っていくことを踏まえると、各課の専門に応じて計画を組み立てていくのではなく、各課が連携して、育成したい子どもの像や、育成に向けたアプローチといった発想でお示しいただけるとありがたいと思っております。

(岸本会長)

ありがとうございます。柱②についてはより構造化が必要と感じますのと、学びの基盤ということで、各課がそれぞれの役割を負っている背景もあると思います。各課が横断的に取り組む施策についても盛り込まれると良いと思います。人の人生に応じて、人を真ん中に置く発想で整理していくと良いと思います。

時間の都合で、本日、言い尽くせなかつたご意見もあろうかと思ひます。本日の議論に関して、さらにいただけるご意見がありましたら、おつて事務局からメールしていただきますので、所定の方法によりご意見をご提出いただくようお願いします。

予定の時間を超過しましたが、これで議題1の審議を終了したいと思ひます。続いて次第の2番、その他ということですが、事務局から何かありますか。

(司会)

皆様、長時間の御審議お疲れ様でした。1点、連絡事項を申し上げます。次回の会議についてでございます。

次回、第3回会議におきましては、事務局から次期計画素案を提示させていただきたいと考えております。日時はあらかじめお知らせしておりますように、来年1月24日午前の開催の方向で準備を進めさせていただき、後日、正式に連絡差し上げたいと考えております。お心積もりくださるよう、よろしく願ひいたします。

連絡事項は以上でございます。

(岸本会長)

それでは本日の会議を以上とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。